

Injury Alert（傷害速報）類似事例

傷害速報 No.32 首浮き輪による溺水の類似事例 2

傷害発生日時：2012年11月21日 20時頃

患児：6か月 女児

傷害の経緯：

母と入浴中、患児は首浮き輪を装着して一人で湯船に入り遊んでいた。

母は洗髪で目を離していた。1-2分で音が聞こえなくなり、見たところ顔面のチアノーゼ、便失禁を認めた。浮き輪で鼻が閉塞し、口は水面下にある状態だった。浮き輪のベルトは締めていたが、やや空気が抜け気味だった。背部を叩打し、2分ほどで白色のものを嘔吐し意識が回復、10分ほどで顔色も回復した。夜間救急センターを受診し、経過観察を目的に当科に紹介入院となった。呼吸状態、血液検査、胸部レントゲン写真とも問題なく、11月23日に軽快退院した。

使用した首浮き輪は、実物を持参していただき、小児科学会および消費者庁の報告と同一のものであることを確認した。